

令和2年12月24日

三次市長 福岡誠志様

三次市行政チェック市民会議

会長 森邊成一

令和2年度三次市行政チェック市民会議からの提言

本市民会議では、令和2年度に三次市が実施された行政評価について、11月27日（金）及び12月2日（水）の2回にわたって会議を開き、外部評価を行いました。

このたび、別添のとおり評価結果をまとめましたので、提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長	森邊成一
副会長	佐藤明寛
委員	山田知子
委員	明賀忍
委員	宮本正和
委員	芝床直樹
委員	中嶋みどり
委員	新志しのぶ

(順不同)

令和2年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

令和2年12月24日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議では、令和2年度に三次市が実施した142事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した8件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、本市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価を行った事務事業

- (1) 水道施設整備事業（水道課）
- (2) 障害児保育事業補助金（子育て支援課）
- (3) 小中一貫教育充実事業（学校教育課）
- (4) 小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）（土木課）
- (5) 生活交通確保対策事業（定住対策・暮らし支援課）
- (6) 空き家購入サポート事業（定住対策・暮らし支援課）
- (7) 地域資源活用支援事業（地域振興課）
- (8) 観光プロモーション事業（商工観光課）

3 外部評価の結果

外部評価の結果は次のとおりです。

(1) 水道施設整備事業（水道課）

安全で衛生的な生活用水を安定供給するため、水の供給を止めないことを第一に、将来を見据えた事業の継続が必要と判断されます。

今後の水道事業は、給水収益の減少や施設更新費用の増加のほか、事業を支える人材不足など、経営環境の悪化が見込まれており、全国的な課題となっています。このような中で、三次市では、使用料の適正化や計画的な施設更新に取り組まれている点は評価できますが、その一方で、根本的な収益の改善や、担当課が必要と試算する更新費用の十分な確保には至っていない現状があります。

こうした課題への対策として、広島県を中心とした県内市町との広域連携に活路を見いだすという方向性は理解できます。広域連携への

参画にあたっては、メリットやデメリットなどを慎重に検討して進めてください。また、今年度予定している水道料金の改定にあたっては、激変緩和など市民生活に十分配慮されながら、将来的には市内全域の平準化が図られる必要があると考えます。広域連携や料金改定を検討する過程においては、適宜市民に情報を開示するとともに、パブリック・コメントの実施も含めて、市民の意見聴取に努めてください。

全体として、「継続」とした二次評価を妥当なものと認めます。

② 障害児保育事業補助金（子育て支援課）

この事務事業は、障害児等のよりよい成長と発達を促すことを目的に、公立保育所だけでなく民間委託保育所、私立保育園、認定こども園においても、一人ひとりに対応した保育を行うための体制を整備するものです。対象児童の増加や、障害も多様化している中では、保育所等への支援の必要を認めます。二次評価では「終了」と評価されていますが、直ちに支援保育士配置への補助が打ち切られることがないようにし、その上で、「適正な支援」のあり方について、総合的な検証を進めてください。

その際、これまでの効果をよく検証し、支援内容の見直しを図るとともに、特に三次市こども発達支援センターとの連携強化を図りながら、そのスキルを民間委託保育所、私立保育園、認定こども園と共有するなど、質の向上に取り組む必要があります。

検証にあたっては、第三者にも評価結果が分かるよう客観的指標を用いるとともに、市が支援を行う必要性や民間事業者が障害児保育をどのように捉えているかという点も改めて整理する必要があります。

また、本事業は、三次市が子育て支援に力を入れていることをPRする一つのポイントになりますので、定住担当部局と連携した情報発信の強化を行ってください。

二次評価の「今後のあり方を検討する」との方向性は適切なものと判断しますが、「終了」の実施のあり方については、適切な配慮を求めます。

(3) 小中一貫教育充実事業（学校教育課）

各中学校区で9年間を見通した取組を進められていますが、学区の自由化や、中高一貫教育という複数の選択肢もあり、小中一貫教育の目的が保護者に十分に浸透していない実態があるようです。

また、この事業は、小中一貫教育の充実と「特色のある学校づくり」という二つの課題の関係が、整理されていないようにも感じられます。三次市小中一貫教育基本構想「学びの風土づくりプラン」の総括を行う中で、今一度、小中一貫教育の位置づけと方向性を明確にすることが必要であると考えます。

保護者への説明にあたっては、学力の向上だけではなく、中1ギャップの解消や、特色ある学校づくりの中で児童・生徒の成長が見られるなど、小中一貫教育の良さを、いかに分かりやすく伝えられるかが課題となっています。客観的なデータに裏付けられた、市民にとって理解しやすい広報を行うことが必要です。さらには、担当課が検討されている地域や保護者と一緒にになった取り組みを進めることが、特に大切だと思われます。

本事業の制度のあり方については、全校一律に予算配分していることや、共通して取り組む内容が多いことから、申請手続きの必要性や事業の進め方などについて、検討が必要と思われます。

以上を踏まえて、二次評価の「継続」と改善の必要性「有」が、適切であると認めます。

(4) 小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）（土木課）

道路環境の保全により市民生活の安全を確保するため、事業の継続が必要と考えます。平成30年7月豪雨の影響で積み残された修繕箇所への対策が急務であり、また今後多くの修繕要望が見込まれるため、客観的な基準を設定するなど、優先度に応じた効率的な事業実施の仕組みについて、早急な検討が必要です。

市民協働のまちづくりの観点から、除草や小規模の修繕など関連する他の事業と連動した地域での対応を柔軟に進めることや、工事発注の方法についても改善の余地があると考えます。また、要望者に対する

るフィードバックについては、進捗状況などを丁寧に説明されることを市民は望んでいます。

本事業を評価するにあたっては、予算に対する執行率ではなく、全体の要望件数、そのうち修繕が必要とされる箇所数、工事の完了件数など、修繕要望に対する進捗度合を測るような成果指標の設定が必要です。また、そのようなデータについては、ホームページなどで広く公開し、市民の理解を得るために「見える化」に向けた取組を期待します。

一次評価・二次評価が指摘する「改善の必要」については、上記の提言を踏まえて進められることを求める。

(5) 生活交通確保対策事業（定住対策・暮らし支援課）

住み慣れた地域で安心して暮らすため、生活交通手段の確保として、本事業に適切に取り組んでいると認めます。引き続き利用者の拡大を図るとともに、継続した取組を望みます。なお、一部地域のオンデマンドタクシーと相乗りタクシーの利用条件の違いについて、考え方を整理する必要があると思われます。

地域内生活交通検討会については、組織されていない地域への設立の働きかけや、活動が少ない地域を中心とした全体の底上げが必要です。さらに、この検討会で協議された意見や情報を、三次市地域公共交通会議へつなぎ、市内全域の公共交通の更なる充実を図ってください。

将来的には、民間事業者が業務の中で運行する車の活用や、人だけでなく物も運ぶ仕組みを、デジタル情報技術なども活用しながら構築するなど、交通弱者に対するサービスの向上につながる取組を期待しています。

一次評価・二次評価における「継続」の評価は妥当なものと認めます。上記の提言も踏まえて、「改善」を進めてください。

(6) 空き家購入サポート事業（定住対策・暮らし支援課）

本事業をはじめ、住まいに関する一連の補助事業については、定住促進に一定の成果があったと評価しています。本事業は、移住者が空き家を購入する際の改修費用を支援する補助事業ですが、今後補助要件の

見直しを行う中で、移住前の相談業務に力を入れて、交流人口の増加を図るという事業展開の方向性は理解できます。指摘されている運用上の課題の解決を進めつつ、事業の継続が必要と判断します。

その際、市が今年度開設した移住・定住ポータルサイトなどによる、ターゲットを絞った広報が大切です。本事業を含む一連の補助事業の見直し内容を早急に固めて、子育て支援の情報など、定住促進に資する関連情報を総合して、関係部署はもちろん関係団体としっかりと連携・協力を図りながら、情報発信してください。

また、根本的な課題として、ずっと住み続けている市民と移住者支援のバランス、今後の定住施策のあり方については検討が迫られています。住み続けていきたいと思えるまちづくりの検討を進める中で、考え方を整理する必要があると思われます。

上記の提言を踏まえつつ、二次評価における「一体的な検討」を進め、本事業「終了」後の、新たな事業の展開を求めます。

(7) 地域資源活用支援事業（地域振興課）

住民自治組織を維持し活動を強化していくことは大切であり、それを下支えするものとして「自治振興活動費補助事業」があるものと、本会議は認識してきました。その上で、本事業の前身である「地域力向上支援事業」等については、従来本会議でもしばしば提言を行い、市におかれても昨年度見直しをされ、今年度から運用されているところです。しかし、今もなお住民自治組織のイベントを中心とした経費に多くが支出されている現状があり、その見直しは不十分であったと判断されます。

地域まちづくりビジョンの実現には、住民自治組織とNPO法人や公益的事業を行う任意団体との連携強化が不可欠です。この点を踏まえ、市は住民自治組織をはじめ市民にしっかり広報することはもちろん、住民自治組織が自ら周知・活用してNPO法人や任意団体とつながり、取組を進めるよう促す必要があります。本事業の実施にあたっては、住民自治組織に手厚く補助するのではなく、住民自治組織が行うNPO法人や任意団体との連携や、NPO法人や任意団体それ自体の活動を補助するような運用に移行すべきであると考えます。

また、市町村合併から15年以上が経過する中で、住民自治組織においては、財源を市からの交付金や補助金にのみ依存するのではなく、自主財源を確保して運営及び活動をする方向にシフトすることが求められています。

以上の提言を踏まえて、二次評価が指摘する「改善」を進めることが妥当と判断します。

(8) 観光プロモーション事業（商工観光課）

観光プロモーションは、観光客や消費額の増加を図るうえで必要なため、事業の継続を望みます。三次市の観光における一番の課題は、一般社団法人みよし観光まちづくり機構（以下「DMO」という。）を中心となり、観光協会などと連携して事業実施できる組織体制を確立することにあると考えます。

そのため、市はDMOの更なる発展を促すとともに、理事会をしっかりと機能させ、関係団体の意見をそこに集約することで、統一感のある観光プロモーションが実施できるよう、促してください。また、DMOにおいては、「稼ぐ」という視点を持ち、市からの補助金にのみ依存するではなく、自主財源を確保しながら自立をめざしていく必要があります。将来的には、民間出資を得られるような事業体になっていくことが期待されます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、新しい生活様式が示され、当面は、観光のあり方も大きく様変わりしたままと思われます。新たな事態の下で、SNSの積極的な活用を継続した観光プロモーションに期待するとともに、コロナ後の観光ターゲットや施策の展開について、今から十分な検討を進めてください。

二次評価の「継続」の判定は妥当なものと認めます。改善の方向としては、DMOを中心とした観光プロモーションの実施、それを可能とするようなDMO自体の組織体制の確立が必要だと判断します。

以上